

Jプロツアー 2021 加盟規程

一般社団法人 全日本実業団自転車競技連盟

1. 総 則

1. (目的)

この規程は、一般社団法人全日本実業団自転車競技連盟（以下「JBCF」）の運営する、Jプロツアー（以下「JPT」）2021 に関し定めるものである。

2. (事業年度)

JPT2021 の事業年度は、2021 年 1 月 1 日より 2021 年 12 月 31 日とする。

2. 加 盟

3. (チーム数)

JPT2021 の加盟チーム数は、22 を上限とする。

4. (加盟申出)

次に掲げるいずれかに合致し、かつ JBCF に対し JPT2021 への加盟希望の申し出をそれぞれの受付期間に行い、受理されたチームを選考対象とする。

(1) 優先候補（受付期間：2020 年 9 月 10 日～9 月 30 日）

JPT2020 シーズン登録チーム、UCI コンチネンタルおよびプロコンチネンタルチーム

(2) 追加候補

① JBCF2020 未登録で、かつ JPT 加盟に相応しい戦力及び運営体制を有するチーム

（受付期間：2020 年 9 月 10 日～9 月 30 日）

② JET2020 シーズン最終戦終了時の JET チームランキング上位 10 チーム

（受付期間：2020 年 10 月 20 日～11 月 10 日）

5. (審査)

(1) JPT 審査委員会は、加盟申出のあった優先候補、並びに追加候補チームを審査の上、加盟候補チームを JBCF に推薦する。

(2) JPT 審査委員会は、以下の項目を総合的に審査し、JBCF に推薦するものとする。

① 本規程の遵守見込み

② チーム運営法人の経営基盤、事業収益性及び経営の安定性

③ JPT2021 所属予定選手の、JBCF 大会における競技実績

④ JPT2021 所属予定選手の、JBCF 大会以外の自転車競技実績

⑤ チーム及び関係者の自転車チーム運営実績

(3) JPT 審査委員会の推薦内容を基に、JBCF が最終的に JPT2021 加盟候補チームを承認、決定する。

(4) 2020 年 11 月初旬に JBCF 事務局より、各チームへ「JPT2021」の加盟について内定通知を行う。

6. (JPT 審査委員会)

JPT 審査委員会は、JBCF が任命する JPT 審査委員にて構成される中立的立場の組織とする。

(1) 登 録

7. (チーム登録)

JPT2021 加盟候補チームは、別途定める「JPT2021 チーム加盟申請書」を提出し、JBCFにて受理された時点で正式に2021JPT 加盟チーム（以下「加盟チーム」）となる。

8. (選手登録)

- (1)加盟チームは、6名以上16名以内の選手を登録することができる。
- (2)加盟チームは、登録する選手本人の承諾及び他チーム所属選手については、当該所属チーム代表者の承諾を得てから申請するものとする。
- (3)加盟チームと選手もしくは第三者との間に紛争が生じたときは、加盟チーム及び選手が、その都度、誠意をもって協議の上解決するよう努めなければならない。

9. (登録選手条件)

- (1)2020JPT 最終戦終了時の JPT 個人ランキング 120 位以内のほか、「[J Pro Tour 2021] ライダーステイタス（個人資格）」に該当する選手は、加盟チームからの登録申請にて登録可能とする。
- (2)上記以外の選手登録を希望する場合は、加盟チームまたは選手自身が別途定める申請方法により JBCF に選手登録申請を行い、JBCF は申請受理から 2 週間以内に回答する。
- (3)JPT 審査委員会は、ヒルクライム及びクリテリウムを除く標準的な JPT ロードレースでの完走力の有無を基本的な判断基準とし、当該選手の過去の競技実績、将来性、品行、JBCF への協力等を含めて審査し、JBCF が総合的に判断し決定する。

10. (登録料)

- (1)加盟チームは、チーム年会費、個人年会費とは別に分担金 100 万円（税別）を、2021 年 1 月 31 日までに支払わなければならない。
分担金は 2021 年度 JPT 全大会参加費に充当される。
- (2)加盟チームは、チーム年会費 15,000 円/チーム、個人年会費 20,000 円/人(保険料含む)を、2021 年 1 月 31 日までに支払わなければならない
- (3)支払は、JBCF の指定する口座に支払期限までに着金するよう振り込むものとする。なお、振り込みにかかる手数料はチーム側の負担とする。
- (4)JBCF は、加盟チームからの着金の確認を以って、加盟チームとして処遇するものとする。

(2) 運 営

11. (運営組織)

加盟チームの運営は、法人格を有する組織が行うものとする。

12. (チーム体制)

加盟チームは、大会への参加に際し、出走選手の他にチーム代表者及び専任スタッフ 1 名以上を帯同させ、大会の円滑な運営に協力しなければならない。

13. (参加義務)

(ア)加盟チームは、JPT2021 大会総数の 70%以上の大会に、規定を満たした状態で参加する

ものとする。

(イ)ただし、以下のいずれかの大会参加のため、規程を満たしての大会参加が不可能で、かつ加盟チームが欠場する JPT 大会開催日の 2 週間前までに欠場申請を JBCF に行い、JBCF が承認した場合に限り、特例として大会参加数に加えるものとする。

- ① UCI カレンダーに掲載された国内外の大会
- ② JCF 国内ランキング対象の大会
- ③ JCF 招集による合宿、イベント等
- ④ その他、JBCF が認めた大会およびイベント

14. (チーム広報)

加盟チームは、公式ホームページ、SNS、主催イベント等における自主的な情報発信、メディアやイベントへの出演、取材協力等を通じて、自らのチーム、選手、およびサイクルロードレース全般について積極的な広報活動を行うものとする。

15. (JBCF 広報)

- (1)加盟チームおよび選手は、JBCF が自らのために行う広報・宣伝活動に、原則無償で協力する。
- (2)大会会場での広告、宣伝、物品の販売等は、JBCF に事前申請し承諾を得るものとする。
- (3)加盟チームは、JBCF 公式ロゴ及びツアーロゴを別途定めた「ロゴ使用規程」に従い、使用することができる。

16. (チームスペース)

- (1)JPT2021 全ての大会において、JPT チーム優先駐車スペース（以下「P 駐車スペース」）を割り当てる。
- (2)P 駐車スペースの位置、広さは、大会開催日の直近のチームランキングを基本とし、その他の要素を総合考慮して、各チームに対するスペース割当てを決定する。
- (3)P 駐車スペース内に 1 個以上のチーム名称のプリントされたテント（3m×3m または 3m×6m）を展開することを推奨。
- (4)P 駐車スペースに駐車する車両は、車両のボディをチームロゴ、スポンサーロゴ等で装飾すること。

(3) 雑 則

17. (JBCF 規程の適用)

本規程に定めのない事項については、「JBCF 加盟登録規程」および「JBCF 競技運営規程」に従うものとする。

18. (免責)

- (1)JBCF は、本規程に関連して生じた加盟チーム、登録選手及び第三者の結果的損害、付随的損害、逸失利益等の間接損害について、それらの予見または予見可能性の有無にかかわらず一切の責任を負わない。
- (2)ただし、JBCF に故意または重過失が存する場合は本条を適用しない。

19. (損害賠償額の制限)

本規程に関し JBCF が損害賠償責任を負う場合、加盟チームが JBCF に本規程に対して支払

った総額を限度額として賠償責任を負うものとする。

附則

この規程は、2021年1月1日から実施する。